解散公告

当社は、平成二十五年六月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

神奈川県川崎市高津区上作延九六六番地八

ロータスＥ

ＪＡＭ株式会社

代表清算人　臼田　雄一

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

神奈川県平塚市久領堤二番一九号

株式会社ＫＩプラント

代表清算人　魚住　正廣

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

愛知県弥富市佐古木四丁目五二二番地の一一

有限会社水谷板金工業所

清算人　水谷　雅利

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

大阪市西成区太子二丁目三番一〇号

有限会社関西ファーマシー

代表清算人　北野　雅宣

解散公告

当法人は、平成二十五年七月五日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

山口県山陽小野田市大字小野田二〇五四番地

特定非営利活動法人障害者支援芙蓉会

清算人　松井　智

連絡先　山口県山陽小野田市大字小野田七〇〇三番地二

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

北九州市小倉北区紺屋町一二番四号三井生命北九州小倉ビル一Ｆ

株式会社マイリビング

代表清算人　副島　晶

解散公告

当社は、平成二十五年七月十九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

福岡市中央区天神一丁目九番一七―一五Ｆ

合同会社ＫＧコーポレーション

清算人　奥村　恒平

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

沖縄県名護市字仲尾次七四八番地

清算法人仲川土地改良区

代表清算人　大兼久善義

配当公告

愛媛県四国中央市土居町上野五五八番地

破産者　株式会社住吉産業

右の者に対する松山地方裁判所西条支部平成二十四年（フ）第一一三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

優先債権　金一、七九四、七八九円

一般債権　金一九九、六〇九、四五六円

一、配当することのできる金額

優先債権　金一、七九四、七八九円

一般債権　金三六、三四二、三〇〇円

平成二十五年八月十三日

愛媛県西条市明屋敷六五一番地四エムズビル三階

破産管財人　宮内　哲彦

解散公告

当社は、平成二十五年六月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

神奈川県川崎市高津区上作延九六六番地八

ロータスＥ

ＪＡＭ株式会社

代表清算人　臼田　雄一

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

神奈川県平塚市久領堤二番一九号

株式会社ＫＩプラント

代表清算人　魚住　正廣

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

愛知県弥富市佐古木四丁目五二二番地の一一

有限会社水谷板金工業所

清算人　水谷　雅利

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

大阪市西成区太子二丁目三番一〇号

有限会社関西ファーマシー

代表清算人　北野　雅宣

解散公告

当法人は、平成二十五年七月五日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

山口県山陽小野田市大字小野田二〇五四番地

特定非営利活動法人障害者支援芙蓉会

清算人　松井　智

連絡先　山口県山陽小野田市大字小野田七〇〇三番地二

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

北九州市小倉北区紺屋町一二番四号三井生命北九州小倉ビル一Ｆ

株式会社マイリビング

代表清算人　副島　晶

解散公告

当社は、平成二十五年七月十九日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

福岡市中央区天神一丁目九番一七―一五Ｆ

合同会社ＫＧコーポレーション

清算人　奥村　恒平

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

沖縄県名護市字仲尾次七四八番地

清算法人仲川土地改良区

代表清算人　大兼久善義

配当公告

愛媛県四国中央市土居町上野五五八番地

破産者　株式会社住吉産業

右の者に対する松山地方裁判所西条支部平成二十四年（フ）第一一三号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

優先債権　金一、七九四、七八九円

一般債権　金一九九、六〇九、四五六円

一、配当することのできる金額

優先債権　金一、七九四、七八九円

一般債権　金三六、三四二、三〇〇円

平成二十五年八月十三日

愛媛県西条市明屋敷六五一番地四エムズビル三階

破産管財人　宮内　哲彦

解散公告

当法人は、平成二十五年六月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

沖縄県那覇市小禄一の三の一

株式会社旅行社トップサービス

代表清算人　大城　弘純

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年八月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

広島県山県郡安芸太田町大字那須一一〇二

財団法人那須振興会

代表清算人　岡田　秋人

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年六月三十日島根県知事の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

島根県隠岐郡隠岐の島町都万二三一三番地一

財団法人都万進栄社

代表清算人　田中　智英

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年七月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月十三日

高知県室戸市吉良川町甲三九四七番地二一〇

財団法人吉良川開発共済会

代表清算人　小松　秋夫

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成六年四月七日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年八月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

第16期決算公告

平成25年8月13日

北海道帯広市西18条南1丁目2番地36

株式会社丸拓イケダ

代表取締役　笹山　一夫

貸借対照表の要旨

（平成24年9月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	216,188	流動負債	250,601
固定資産	377,110	固定負債	210,355
繰延資産	11,056	株主資本	143,399
		資本金	64,650
		資本剰余金	91,741
		資本準備金	73,521
		その他資本剰余金	18,219
		利益剰余金	△12,992
		その他利益剰余金	△12,992
		（うち当期純損失）	（10,224）
資産合計	604,355	負債・純資産合計	604,355